

令和2年総務建設産業常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年9月15日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和2年9月15日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について
 - 認定第5号 令和元年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 認定第6号 令和元年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議事日程

令和2年9月15日(火曜日) 午前9時 開議

1 委員長挨拶

2 議長挨拶

3 町長挨拶

4 付託事件の審査及び採決

(総務防災課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(企画課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(環境モデル都市推進室・まちづくり課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(亜炭鉱廃坑対策室)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(税務課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(会計課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(議会事務局)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(建設課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(農林課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

(上下水道課)

①認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について

②認定第5号 令和元年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

③認定第6号 令和元年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

5 その他

出席委員(5名)

委員長 山田 儀雄

副委員長 伏屋 光幸

委員 大沢 まり子
委員 清水 亮太

委員 奥村 悟

その他出席した議員

議長 高山 由行
議員 安藤 雅子
議員 福井 俊雄

議員 岡本 隆子
議員 安藤 信治

欠席委員

委員 加藤 保郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 渡邊 公夫
企画調整
担当参事 中井 雄一郎
総務防災課長 各務 元規
総務防災課
防災安全係長 伊佐次 洋一
総務防災課
庁舎整備係長 木村 公彦
企画課
人事情報係長 日比野 克彦
企画課
秘書広報係長 澤田 勇介
環境モデル都市
推進室副室長 佐藤 公則
亜炭鉱廃坑
対策推進室長 筒井 幹次
税務課長 金子 文仁
税務課
収納係長 林 康宏
建設部長 伊左次 一郎
建設課
管理係長 伊藤 博之
農林課長 高木 雅春

副町長 寺本 公行
総務部長 須田 和男
総務防災課
財政係長 川上 敏弘
総務防災課
行政管財係長 日比野 浩士
企画課長 山田 敏寛
企画課
企画調整係長 丹羽 英仁
環境モデル都市
推進室長兼
まちづくり課長 渡辺 一直
まちづくり課
まちづくり推進係長 板屋 達彦
亜炭鉱廃坑
対策推進室副室長 野中 崇志
税務課長 土谷 浩輝
課税係長
会計課長 可児 英治
建設課長 早川 均
建設課
土木係長 有国 敦夫
農林課
農業振興係長 伊納 和昭

農 林 課
森づくり係長 塚 本 政 文

上下水道課
整備係長 林 三樹夫

上下水道課長 鍵 谷 和 宏

上下水道課
庶務係長 長谷川 重 行

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 中 村 治 彦

議会事務局
書記 大 脇 敬 之

委員長（山田儀雄君）

皆さん、おはようございます。

昨日ですけれども自民党総裁選挙がありまして、新たに菅総裁が決まったわけなんですけれども、私は菅さんであると、安倍政権の継承だとか継続性を主に言っておられまして、それと昨日ニュースの中で、特に地方を大事にしてきたことが、結果、あの人が総務大臣のときにふるさと納税だとかいろいろなことをやっておみえになって、これも継続していきたいというようなことをおっしゃってまして、うちの垂炭鉱廃坑の予算のことを考えたときに若干切り捨てられるということはないのかなあという思いがありまして、安堵したところでありますし、また今日、あしたにつきましては組閣等がありますので、注視していきたいなあと思っています。

それでは、ただいまの出席委員は5名で定足数に達しております。

これより総務建設産業常任委員会を開会いたします。

なお、加藤保郎委員から本日欠席する旨の届出がありましたので、御報告をいたします。

最初に、議長より挨拶をお願いします。

議長（高山由行君）

おはようございます。

総務建設産業常任委員会ということで、政策全般に対して質疑のほうをよろしく願いします。今、委員長もおっしゃられましたけど、日本の国会のほうがいろいろと決まり事が決まってくるということで、また選挙のほうも近くなってくるということで、ざわざわし始めましたので、私たち議員のできることに、まずそれを考えながらこの秋口を過ごしていきたいと思っています。それには、まず御嵩町の議会のほうをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、皆さんもよろしく願いします。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

次に、町長より挨拶をお願いします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

お二人からお話があったように、昨日、自民党総裁が決まったわけですが、総理、総裁ということになってきますので、今後、今までの安倍政権の延長線上にあるという考え方でいいのかなあと思うんですが、微調整したり、実施したりというようなことが起きてくると思います。

委員長おっしゃったとおりで、金子俊平議員が官房長官に一度呼ばれたときに、テーブルの上に御嵩町の要望書があったそうです。それで、金子俊平さんのほうにこれやらなきゃいけないよね、やるよということ菅さんが言ってくれたという報告を私、受けたことがあります。いろんな政権があったんですけど、やっぱり安倍政権があったから、あの総理官邸のスタッフができたというふうに僕は思っていますので、非常にありがたかったというふうに思っています。民主党政権のときにも行ったんですけど、二度とこんなやつらのところには来ないと思って、一回もそれ以降行かなかったという、非常に不愉快な思いで帰ってきたということもありますので、やはり表から見える姿と違うということ。

今、安倍政権の評価とかいろいろされているんですけど、メディアはあまり褒めたくないんでしょうけれど、我々が初めて聞く話としては、海外での存在感というのは物すごく大きいものがあったというのは事実だと思いますので、メディアにあれだけたかれながらも7年8か月もった政権というのは、何がよかったのかということもきちんと我々も考えなきゃいけないというふうに思っています。意外に国と御嵩町はしっかりとつながっている部分がありますので、今後もそうした政権の進む道を見ながら御嵩町の事業に生かしていきたいというふうに思っています。

実は、知事と何回かは打合せはしたものの、今年是最終年ですので、来年からさあどうするというお願いに行かなきゃいけないんですけど、このコロナ禍で一回も行けていないというのは本当に心配で、令和2年12月の補正のほうで予算が計上されればいいんですけど、そうではないと年数がまた空いてしまってしばらく休みということもあるかもしれませんので、今物すごく心配しているんですけど、3人の候補の中で菅さんに決まったということは、御嵩町にとっては一番朗報だったなあというふうに思っています。今後、機会があれば東京のほうへお願いにもまた行きたいと思えますけれど、知事は私がコロナウイルスを官邸の中に持ち込んでしまうということが一番懸念されますので、そこは気をつけながら考えていきたいと思えますけれど、のんびりはしてられないし、安心はしてられないとは思いますが、少しは安堵したというところでもあります。そういう意味で、決算の数字もその亜炭鉱は、地下充填があったので、数字も非常に大きくなっておりますけれど、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ありがとうございました。

これより付託事件の審査及び採決に入りますけれども、質疑等、発言を行う場合は、挙手の上、行っていただくようお願いいたします。

決算審査に当たっては、計数の誤りなどについても精査する必要がありますが、予算を議決

した際の趣旨や目的に沿って、適正かつ効果的に執行されたか、またそれによって行政効果が発揮できたか、さらに今後の行政運営においてどのように改善、工夫がなされるべきかという点を主眼に置いていただき、審査を行っていただくようお願いをいたします。

お諮りします。付議事件の審査は、さきに行いました当委員会協議会及び本会議で説明を受けておりますので、執行部からの補足説明の有無を確認し、補足説明があれば行っていただき、その後、質疑を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

これより令和2年9月8日の本会議において当委員会に付託されました事件について、それぞれ審査及び採決を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、総務防災課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

総務防災課長（各務元規君）

総務防災課、補足等ございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

おはようございます。

私、議員になって1年になるわけですが、予算の審議をさせていただいて、初めての決算になります。いろいろとお聞きしますがよろしくお願ひします。

まず、最初に2つほどお聞きいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の6ページですが、町ホームページリニューアル事業ということで、令和元年度、昨年度ですね、新しく改新をされたということですが、私も拝見しておりますが、ちょっとまだ慣れない状態ですね。どこから入っていったいいのか分かんませんが、徐々に慣れてうまく活用できるかなあというふうに思っておりますが、今、風景の写真が前面に表に出てきますね。その中で、ここの成果等の中で、町内の風景写真などを効果的に使用するという事になっておりますが、今は願興寺の桜と愚溪寺の庭、南山公園の写真が当初から3枚が自動的にスクロールしながら表示されておりますが、今後どのようにそこら辺の表示を変えていかれるのかお聞かせいただきたいと思ひます。私はまた5枚ぐらい、もう少し数があってもいいかなあと思ひます。それが1点です。

もう一点、すみません、続けていいですか。

2つ目のグループウェアの更新事業なんですけど、これも昨年、ガルーンのほうへ更新をされたということで614万3,500円を支出されておりますけれども、このガルーンを選定した理由というか、入札か随意契約かどういふふうか分かりませんが、そこら辺はどんなふうを選定されたのかちょっとお聞かせいただきたいということですが、導入は当然業務の効率化を図ることだったと思うんですが、当初予算の中にスケジュール管理、それからペーパーレス化の促進などと聞いておりますけれども、導入してよかったことで、効率が図れていると思うんですが、職員にとって何が一番よかったかなあという点があれば教えていただきたいと思いません。

それともう一点、ランニングコストなんですけれども、これは導入費用だと思うんですが、月々の支払いですね、そういったもの、例えばガルーンなんかは、ユーザー何人で1人当たり月幾らでということランニングコストがかかるということになっておりますけれども、そこら辺のランニングコストは今後どうされていくのかお聞かせいただきたいと思いません。

まず2点よろしくお願ひします。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

奥村委員の御質問にお答えいたします。

まず、ホームページリニューアル事業に関しまして、風景写真のほうは固定されているのではないかと御質問ですが、こちらについては、御指摘のとおりホームページリニューアル以降、変更のほうは今のところしておりません。御指摘いただきましたとおり、季節に合わせたような写真というのを掲示するというのは大変いいアイデアだと思いましたので、今後、季節に合わせた、季節感を出したような写真を掲載していくように、こちらのほうで注意していきたいと思っております。

2番目にグループウェアの導入につきまして、選定理由でございますが、まず選定方法から簡単に御説明させていただきます。選定につきましては、御嵩町の職員で20名程度希望者を募りまして、グループウェアを更新する検討会のほうを立ち上げました。その中で、複数のグループウェアを使用、試しに利用させていただくということもできましたので、そうした利用の中で、現在のガルーン、このシステムが一番使いやすいのではないかと意見がまとめられました。その意見を基に担当課のほうでガルーンに決定をさせていただいたところなんです。

この選定のポイントといたしましては、まず情報共有が容易であったというところがあります。また、タイムラインで議論を進めることができる会議室のような機能も備わっておりますので、そちらのほうを利用しながら新たな施策の展開等ができるのではないかとこのところ、このガルーンというシステムを導入いたしました。

一番よかった点というのが、まさにこの会議室であったろうと思っております。特にタイムラインのような、携帯電話でいうLINEのような形で、時間ごとに意見を積み重ねていくというような表示機能がございますので、そういった機能を利用しながら、この時期、ソーシャルディスタンスとか、会った、対面した会議じゃなくても議論が進められるというのは非常によかった点だと思っております。

あと、ランニングコストの面につきますと、年間で200万円ほどの使用料が今後かかります。こちらは、ユーザー数としては180ユーザー数、こちらの契約で行っております。この経費の中には、今回のシステムのほうはクラウド化されておりますので、そのクラウドの使用料も含んだ、保守も含んだような費用となっておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（大沢まり子君）

今の町ホームページのリニューアル事業についてですが、この更新については、各課が更新をするという形になっているようなことを前もお聞きしたんですけど、なかなか4月以降も前年度のメンバーの写真が同じように載っているとかあるんですけど、その更新についてと、あと、イベントとかというのがあるのでイベントを見ようと思ったんですけど、今回、今行っている可児才蔵の展示についてもちょっと見当たらないんですけど、そういった更新の作業についてはどこまで責任を持ってやってくださるのでしょうか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

委員御指摘のとおり、更新については各課で行っていただいております。更新内容のチェックというの、その所属の管理職が行うという形で進めておりますので、全体的に取りまとめていつ更新しろという指示等は行っていないのが現状ですが、こちらのほうの呼びかけとしては、各課のほうに適宜、最適な情報発信をするようにということは啓発していきたいと思っております。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑。

委員（清水亮太君）

まず、ホームページのリニューアル事業、ホームページについてなんですけど、現在のホームページだとリンクに、例えば御嵩町はユーチューブをやっていますよね。そのリンクがなかったりしているんで、そういうことをやらないのかという質問と、あとグループウェアで先ほど189人という御回答だったと思うんですけど、これ、ライセンスだと思うので、契約年数

をちょっと教えていただきたいです。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

ホームページのリンクにつきましては、まだ始まったばかりなので、申し訳ないんですが至らんとところも多少あるかと思えます。御指摘いただいた都度、直していきたいと思えますので、また御指導のほうをいただければと思えます。

あと、契約につきましては、180 ユーザー数で契約をさせていただいておりますが、こちらのほうは5年間の契約となっております。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（奥村 悟君）

主要な施策に関する説明書7ページですが、新庁舎等の建設基盤詳細設計業務委託ということで、いろんな意味で繰越したり、債務負担で次々来ているわけですが、3,000万円ほど令和元年度決算があったんですが、その中で1つちょっとお聞きしたいんですが、新庁舎等の整備に伴う地質調査の業務委託で1,066万1,200円という支出になっております。契約をちょっと拝見させてもらいましたら、当初はボーリング13か所、支出が83万円ということで契約されておりますけれども、今回、この前聞きましたら16か所に増えたということなんですが、263万1,200円ほど増額になっていますが、こちら辺の増やされた理由が分かれば教えてください。

総務防災課庁舎整備係長（木村公彦君）

奥村委員の御質問にお答えさせていただきたいと思えます。

今御指摘いただきましたように、当初は13か所のボーリング調査の予定でございました。それを16か所に増えたということで、機械ボーリングが当初104メートルから136メートルと、32メートルの追加分となったのが要因でございます。また、ボーリング調査はやってみないと分からないというところもございまして、ボーリング調査の結果によって室内の土質試験をやる必要が生じたため追加させていただきました。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑よろしかったでしょうか。

委員（大沢まり子君）

今の7ページですけれども、交通安全施設整備事業のところで、カーブミラーの更新、修繕等を行っていただいておりますが、このカーブミラーの中で、以前私も質問したりしたんですが、曇り止めのカーブミラーにつきまして、現状どういうふうにしているのか全くどこにも設置もする予定もないし、していないのかということをお聞きしたいと思えます。

あと防犯灯、次のところですけど、設置補助事業ですが、これはLED化にするということと、今どれぐらい御嵩町内のLED化が進んでいるのかということと、あとはこのLED、うちの団地の中でもやはり切れたらLEDに換えるというようなことを聞いていますけど、結構この設置するに至るまでに複雑というか、自治会長も役場へ行ったり、それこそ電気屋さんへ行ったりということで結構大変なんですけど、もう少しスムーズな設置ができないかいつも思うんですが、この点についていかがでしょうか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

大沢委員の質問に対してお答えいたします。

まず、交通安全施設整備事業のカーブミラーにつきましては、現在町内にある大半のカーブミラーの材質はアクリル製でございますが、視認性の悪いカーブミラーの取替えや、新設すべき箇所への設置につきましては、従来のアクリル製に比べて凍結防止の効果が発揮されるステンレス製のカーブミラーの導入を行っております。

2点目、防犯灯の設置事業につきまして、今現在の状況でございます。GISの登録による概算値ではございますが、町内で把握している件数としましては1,079件ございます。そのうちLED化されているものの件数は394件ということで、割合にしますと36.5%程度ということでございます。

申請手続等につきましては、現行の運用につきましては、御嵩町防犯灯設置事業補助金交付規則によって行っておりまして、本制度の趣旨としましては、自治会が町内に必要な箇所にLED式の防犯灯を設置する事業の経費に対して補助を行うという制度になっておりますので、煩雑という声も実際には伺っておるところではございますが、この趣旨を御理解いただきたいと思っております。

委員（大沢まり子君）

すみません、LED化を申し込む際には、まず役場のほうに届出をしてからということで、あとは電気屋さんとの何と言うんですか、設置してくださる、工事をしてくださるところとの交渉は役場がするのか、自治会がするんですか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

まず、申請行為のときにお見積りを添付していただく必要がございます。ですので、自治会様が申請するに当たりまして、事前にどこにどのようなものを設置するのかという見積りをいただいた上で私どものほうに申請をいただきます。その後、実際切れているもの、もしくは点滅しているもの等、早期に修繕を加えたほうがよろしいものについてはすぐさま交付決定を行いまして、その後、事業着手をしていただくということで運用しております。

総務防災課長（各務元規君）

要は、あくまでもこれは補助制度でございます。ですので、自治会からの申請ということになりますので、設置とか全ての手続は自治会側にやっていただくと。ほかのいろんな補助金と一緒に、町は自治会に対する補助を出すということですので、自治会長さんたちの負担は増えるということは大変承知しておりますけれども、公平性とかいろんな申請の要望数とか、そういったところも図りながら交付決定をしていくということもありますので、ちょっと何回も足を運んでいただいたりすることもあるかと思いますが、そこら辺は御理解をいただければと思っております。

委員（奥村 悟君）

関連質問ですが、今の防犯灯設置事業ですけれども、大変申請件数が多かったということで、想定以上あったということなんですが、お断りされた自治会もあるというふうにお聞きをしておりますが、この基数ですね、既設が129基、専用が2基ということで131基ですが、差し支えなければ、どこの自治会がどんだけというか、ナンバーファイブぐらいちょっと教えていただけますか。

総務防災課防災安全係長（伊佐次洋一君）

131件の申請がございまして、一番多い自治会としましては、大庭台の交換が24件、新設4件の計28件ございました。続いて南山台東が12件、中町自治会が8件、以下6件の自治会が複数というような申請状況でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

次のページ、8ページですが、基金積立事業ですけれども、この中の町営住宅の建設基金積立金ということで、年度末残高が1億1,100万731円ということですが、積立額が利息だけで4万3,600円ということなんですが、これはずうっと塩漬け状態じゃないかなあというふうに思うんですけれども、基金条例の中では、設置目的が町営住宅建設事業及び建て替え事業の円滑な推進となっていて、そのために積立てをしているというふうになってはいますが、私、前聞いた、数字が間違っていたらごめんなさいね、町営住宅の総戸数が222戸、入居戸数が119戸、空き家が113戸になっているというふう聞いていますが、過去の総合計画ですね、第4次総合計画のときに、町営住宅の将来像を基金を活用して新しい高層住宅のようなものにする計画の文言があったんですけれども、その後の後期計画なんかにはその文言の記載がなくなっているということなんですけれども、この基金の用途ですけれども、今後どのようにしていかれるのか、その方向性をちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

町営住宅基金につきましては、現状につきましては、建設、建て替えの計画はない状態でございます。そのため、この基金について今後積立てを増すとか取り崩す、そういった資金の移動については難しいと考えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑。

委員（奥村 悟君）

基金積立てでもう一点すみませんが、ふるさとふれあい振興基金の積立金ですね、年度末残高が6,238万6,630円という金額になっていますが、これも利息がほぼ積立てということなんですけれども、これは民間都市開発推進機構の金も入っていると思うんですが、繰入金のほうで年間大体954万8,000円、令和元年度は954万8,000円ですが、その前、平成30年度は2,500万円、これは地域づくり活動助成のハード整理があったということで多いわけなんですけれども、大体1,000万円ぐらいの繰入れということなんです、そう考えますと、6年ぐらいでゼロということの想定がありますけれども、その後どのようにここの基金の積立てを、計上事業というか、名鉄活性化とか、それから宿場町の活性化イベントの補助金については積んでいると思いますので、その辺はどのようにお考えなのかお聞かせください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

奥村委員の御質問にお答えいたします。

ふるさとふれあい振興基金については、昨年度は積立てはございませんでしたけれども、現在基金については新庁舎整備事業を最優先に進めております。ですので、今のところは基金については新庁舎整備に係る基金、そして財政調整基金に積み立てておるわけなんですけれども、今後、庁舎整備が終了後には、こうしたまちづくりに関する基金などに順次積立てを開始していきたいと考えております。

町長（渡邊公夫君）

この基金については、私が町長になった年でしたか、国交省のほうからハード整備に使える財源を基金として渡そうと思うがどうだということで、手を挙げた。3,600万円ぐらいだったと思いますけれど、本来ならもう数年で使い切ってしまうなきゃいけないような事業だったと思いますけれど、ずうっとなかなか思い切ってやってくれる人がなかったということで、いろんな理由もつけながら、延ばしに延ばしてきたんですけど、この財源そのものを使い切れていないなら、返してもらえないかもしれないというような話になって、ちょっと慌てたというところもありまして、ここ数年頑張って使ったんですけど、ただ、逆に言うと補助として出すのがチェックが甘いというか、これ狙いで来る人がありますので、そのところが非常に微妙なお金になってしまっているんで、民都のお金を使い果たした状態に近くなってきましたから、

それ以上積んでいくことが本当に正しいのかどうかということも含めて、今後の基金の在り方をしっかりと、方向性を決めていきたいと思っています。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の歳入の 29、30 ページですが、こちらに今ちょっといろんなマスコミでも騒がれております電源立地地域対策交付金ですが、令和元年度の入りが入収入済額 1 億 3,924 万 4,024 円という数字が上がっておりますが、これは水力発電の施設分と、それから超深地層の研究分が入っていると思いますが、内訳、それぞれの金額をそのごとに教えていただけますか。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

では御質問にお答えいたします。

まず、今おっしゃられました原子力分、こちらが瑞浪の超深地層研究所分ですけれども、こちらの金額が 1 億 2,585 万 6,024 円となっております。続いてダムなどに係る水力発電分、こちらが金額 1,338 万 8,000 円となっております。

委員（奥村 悟君）

やっぱり同年の分が多いですので、ちょっと懸念があるかなあと。

ありがとうございます。

町長（渡邊公夫君）

これについて申し上げておきますけれど、長年念願であった一部の方々の放射性廃棄物を持ち込むんじゃないかという懸念でさんざん質問されたんですけど、結果的にもう今埋めます、あの穴を。あと 2 年ぐらいで財源も終わりですので、それによって御嵩町は 1 億 2,000 万円の財源を失ったということになりますので、それだけ今後考えながら緊縮していかなきゃいけないということになると思いますので、そこは御理解いただきたいというふうに思います。

委員（大沢まり子君）

すみません、防災行政無線更新事業についてですけど、これにつきましては、この日曜日、9 月 13 日に大庭台から配付していただきまして、聞こえるときは聞こえます。聞こえないときは聞こえない。すごいよく聞こえるんですけど、まだ入っていないのもあるのかなあと、ちょっとしているんですけど、これは希望者に渡すということになっていまして、町内全体が皆さん聞こえるようになれば一番いいわけですけど、アプリがありますよね、防災のね。耳の聞こえない方に対して行政無線、この情報というのは、このアプリは 1 つあるんですけど、高齢になられると、なかなかそのアプリを自分で取って防災のほうにしていこうということは難しいんですけど、所によっては情報をファクスで耳の不自由な方には送ったりというところもあ

るんですけど、そういった方に対する何か手は打ってみえるんですかね。耳の聞こえない、悪い方。

総務防災課長（各務元規君）

お答えいたします。

今のところ、残念ながらそういった耳の聞こえない方の、不自由な方に対する政策ということとはちょっとやっております。今回ちょっとそういう話、初めて聞かされたということもありますけれども、ちょっとどのくらいかということもありますし、かなりやっぱり、ファクスで送ったりするというのも煩雑なことになりますので、ほかのところでもうまくやっているとところがあれば、そういう手法があるかどうかはちょっと研究はしていきたいと思いますが、それでやれるかどうかということとはちょっと保証できるものではございませんので、よろしくお願いたします。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の 87、88 ページですが、住宅費の住宅管理費のところですね。需用費ですが、予算 165 万 8,000 円に対して支出済額 81 万 4,112 円、不用額が支出済額より多い 84 万 3,588 円という不用額になっていますが、この前の説明では住宅の修繕が少なかったということでお聞きしておりますけれども、予算に比べて修繕がなかったといえばそうなんですけれども、これだけの不用額になったのかということと、令和 2 年度の当初予算でもほぼ同額の 143 万円ほどの予算が計上してありますが、逆にこれほど、これだけの不用額が出るに当たってこれだけの予算をつけられた、そこら辺のところをちょっと教えていただけますでしょうか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

町営住宅の修繕費につきましては、まず年間どの程度の予算需要があるのかというのは不明瞭な状況で予算配当を行っていただいております。それで、予算執行に当たっては、大きな修繕が発生しても対応できるような形で執行するように留意しています。また、入居者からの修繕要望については、住宅条例で町が行わない部分、それを除いては要望にお応えして対応しているような状況ではございます。

とはいえ、御指摘を踏まえまして、予算残額には留意しつつも修繕箇所を積極的に把握していくなど、適切な修繕の実施には努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（山田儀雄君）

ほかよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

主要な施策の成果に関する説明書の9ページですが、住宅管理事業についてお聞きいたしたいと思います。

この中で、町営住宅の環境整備委託料ということで39万3,812円の支出があります。これは当初予算は、この関係では令和元年度の予算書を見ますと、予算書が88万円で、支出がこれだけだと不用額が48万6,188円ということで、これも不用額がちょっと多いということなんですけれども、平成29年度と平成30年度を見てみますと、平成29年度は支出が77万9,212円、平成30年度は78万4,901円、ほぼ倍ぐらい支出されておりますけれども、令和元年度につきましては、半分ぐらいの40万円ぐらいということでありましたが、この点はどういうふうなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

こちらの住宅環境整備委託料につきましては、こちらにも修繕料と同様に、年間どの程度の需要があるか分からない面で予算配当を行っていただいております。この事業の主な内容につきましては、住宅敷地内における不要木や支障木といった木の伐採、あとは空き地の除草、こういったものを委託として計上しておるものです。特に木の伐採については、1本伐採するのに10万円を超えるようなケースが多々ありますので、こちらにも予算がなくならないような、留意をしながら事業を行っている状況です。

参考までに、木の伐採実績と申しますか金額につきましては、令和元年度につきましては8万8,000円、これは1本の木を切る額でございます。平成30年度につきましては27万円、これも1本の木を切る予算です。平成29年度、こちらは53万4,600円、こちらは2本木を切った金額です。このように1本切るにしましても、金額が非常に読めないという面がありますので、それを留意しておりますので、御了解をお願いいたしたいと思います。

委員（奥村 悟君）

この整備委託料の中には、草刈り、除草等の委託も入っているかなあというふうに思うんですけれども、昨年12月に加藤議員が一般質問をされましたんですけれども、除草が年1回程度ということだったんですけれども、年3回ぐらいということで、私も見たんですけれども、その後、まだブタクサのような草が生えておったということで、住宅内はいいんですけれども、周辺のほうに支障があるというということがあったんですけれども、その辺のところ、予算的にあればそういったところもちょっと回数を増やしてやっていただけるといいかなあというふうに思いますがどうでしょうか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

除草につきましても、例年同規模の除草を行っている現状です。こちらにつきましても、金額で御参考までに提示させていただきますと、昨年度は29万2,612円の除草経費をかけてお

ります。平成 30 年度は 50 万 1,941 円となっておりますが、こちらは除草部分につきましては 20 万円ほどで、残りの 30 万円程度で防草シートを張らせていただきました。また、平成 29 年度につきましては 22 万 872 円と、大体同程度の草刈りは行っているような状況です。

御指摘いただきましたように、また特に目立つところにつきましては、注意しながら除草は進めていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

委員（奥村 悟君）

すみません、何度もごめんなさい。

予算書でこの委託料は 90 万 4,000 円ということで予算があったんですけども、その委託料の中に町営住宅の環境整備委託料と、それから遊具の点検が 2 万 4,000 円計上してありましたが、決算ではこの環境整備委託料 39 万 3,812 円ということで成果等が上がっておりますが、遊具ですね、これはどこの場所かちょっと教えていただいて、この遊具の点検は年 1 回ぐらいはやる必要があると思うんですけども、遊具の点検はやられておられるのか、そうすると、この支出済額に含まれているのか、そこら辺ちょっと教えていただけますか。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

公園遊具の点検については、板良住宅のブランコ、鉄棒を点検しております。こちらの費用につきましては、先ほど申し上げました除草委託費の中に内包されております。金額につきましては 1 万 3,200 円ほど出費をいたしております。

委員長（山田儀雄君）

ほかによろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

主要な施策の成果に関する説明書の 12 ページですが、町債の概要なんですけど、いろんな借金があるんですけど、起債が、総務管理債、上水道債、道路橋梁債ということでありますが、これのそれぞれの充当率、それから町債が発行額、元利償還金内での普通交付税の算入があると思っておりますが、充当率、交付税算入が分かれば教えていただきたいというふうに思いますし、もう一点、道路橋梁債、それから小学校債、それから中学校債、東濃信用金庫の借入れなんですけれども、他の金融機関、昨年度は十六銀行から借入れされておりますが、そこら辺のバランスというか、JA なんかもあるんですけど、そこら辺の借入れの選択はどのようになっておりますか、ちょっとお聞かせください。

総務防災課財政係長（川上敏弘君）

それでは御質問にお答えいたします。

充当率、また交付税算入率については、順に上から申し上げてよろしいでしょうか。

まず、この低公害車導入事業 2 件ございますけれども、こちらは充当率が 90%、交付税算

入率が 30%となります。その下の水道管路耐震化事業は充当率 100%、算入率が 50%。その下、農業債、こちらは充当率が 90%に交付税算入率が 22.2%。その下、林道改良事業は充当率が 100%、算入率が 70%。道路橋梁債になります。御嵩 156 号線と 159 号線は共に充当率 90%、算入率が 22.2%。その下の上之郷 142 号線は辺地対策事業債となりますので、充当率が 100%、算入率が 80%。橋梁整備事業については、2 件とも充当率が 90%、算入率が 22.2%。河川債、こちらも 2 件ともに充当率 100%、算入率が 70%。その下の消防債も同じく緊急防災事業で充当率が 100%、算入率が 70%。臨財債は省略させていただきまして、小学校債、中学校債は今回補正予算債となります。充当率が 100%、算入率が 60%となっております。

借入れしている金融機関については、毎回入札方式で行っております。こちらで借入条件をお示ししまして、金融機関様から借入率をお示しして、その中で一番有利なものをこちらで採用しているものであります。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の 23 ページ、24 ページですが、黄色の表紙でいくと 21 ページです。

町営住宅の使用料なんですけれども、滞繰分ですね、これ、収納率が 7.3%、これはほかの費目に比べてちょっと高いとは言い難いなあということなんですけれども、滞納整理なんかはどのようにされておるのかということで、分納なんかもやってみえると思うんですけれども、ほかの課との連携ということなんですけれども、そういったことをちょっとお聞かせください。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

滞納整理につきましては、基本的な郵送、電話、戸別訪問等によって実施しております。また、他部署との連携については、庁内に滞納整理システムというシステムがございますので、そちらで情報共有をするようにしております。また、滞納者が納付以外の理由で役場に来庁した際には、関係部署に相互に連絡し合っ、その場で納付相談ができるような体制を整えています。また、戸別訪問をする際でも、自部署以外の滞納分につきましても併せて徴収ができるように相互で連絡を取りながら実施しているところです。以上です。

委員（奥村 悟君）

21 ページを見てみますと、不納欠損をされていないんですけれども、この収納が不納になった場合の不納欠損処理はやられないんでしょうかね。その点、1つ。

総務防災課行政管財係長（日比野浩士君）

住宅使用料の不納欠損につきましては、住宅使用料が税といった公債権ではなくて私債権であることから、その取扱いが民法によるものとされています。そのために、仮に 5 年という時

効期間が過ぎたとしても、滞納者の方が時効の援用を行わない限りは、その債権がなくならずに不納欠損で落とすことができません。そのために、使用料については不納欠損がなかなか進まないという点について御理解いただければと思います。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よかったですでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についての採決でございますけれども、全ての課の質疑終了後に一括して行いますので、よろしく願いをいたします。

これで総務防災課関係を終わります。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、企画課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

企画課長（山田敏寛君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

委員（大沢まり子君）

説明書の3ページですけど、地域公共交通網形成計画策定調査事業ということで、計画案を策定したということが書いてあります。令和2年度にパブリックコメントを実施し、アクションプランの実行に着手予定ということで書いてありますが、これってどういったものか、議員には説明ありましたかね。ちょっと記憶になくて申し訳ない、説明されていたら。すみません。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちらの地域公共交通網形成計画でございますが、以前に全員協議会の場で一度御説明をちょっとさせていただきました。ごめんなさい。

こちらにつきまして、趣旨でございますが、継続可能な公共交通手段の確保、そしてまちづくりと一体となったということで、観光ですとか商業、そういったものと複合的に公共交通というのが継続されるような形を目指して計画を進めるものとなっております。

委員（奥村 悟君）

関連質問ですが、この公共交通網の計画策定調査事業の中で、これを見ますとアンケートを取られているんですけども、アンケートの回収率が 35.8%ということなんですけど、どうなんでしょうか、そのアンケートでいろんな意見が反映されたのか、50%ぐらいあるかなあというふうに思うんですけども、その辺のところと、この策定をされたことに当たり、力点を置いたことだとか苦慮した点は何かあったかどうかお聞きしたいと思います。

それと、既に取りかかっているアクションプランは、令和2年度ですからあると思いますが、その辺のところをお聞かせください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

まず、こちらの地域公共交通網形成計画に携わりましたアンケートでございますが、この35.8%というのが回収率としてどんなものなのかというところなんですけれども、統計学上、これはまず、そもそも目的をどのような形にするかによって、回収率という効果というのは全く変わってきます。企業様が行われるような商品アンケートだとか、そういったものについては、アンケート上のいわゆる専門家みたいな方が結構見えるんですけども、こういった方々につきましては、50%以上取らないとそもそも商品価値だとか、企業さんによっては意味がないと言われております。対して、我々のような地方公共団体ですとか、国や県が行うようなアンケートでございますが、国や県のような広域的な内容になってきますと、おおよそ回収率は20%台です。地方公共団体、我々のような町村が行うような生活実態に即したような形のアンケートについては、30%から40%というのがセオリーになっておりますが、その中でも35%以上が取れると十分な内容として確認ができるというふうには一般的に言われておりますので、まず回収率については御説明は以上となります。

こちらのアンケートでございますが、実施を確かに紙で郵送でさせていただいたんですけども、それだけでは恐らく拾い切れないだろうというところで、この計画を策定する際に、地域公共交通会議というものを法定会議を実施させていただいております。その中でも有識者の方々ですとか関係者の方々、いろいろ御意見はいただきましたけれども、その中で実際に使われる方という声はちゃんと別に拾う必要があるだろうということで、同様のアンケートをかなりコアな部分に項目として絞らせていただいた上で、4地区、上之郷、御嵩、中、伏見、それぞれの高齢の方がお集まりになるようなサロンですとかそういったものに、企画課だけではなく、高齢福祉部門と、あとは社会福祉協議会のほうにも御協力をいただきまして、それぞれの方々からの声というのをしっかり上げさせていただいたのは非常に大きなウエートを占めたかなあと思っております。

そして最後でございますが、現行、今年度に入りまして、アクションプランとしての動きなんですけれども、具体的に民間の方々を巻き込んだ動きというものもさせていただいております。

今、現行、御嵩町のコミュニティバスとして、バス車両を使いましたふれあいバスと、もう一つ、タクシー車両を使ったふれあい予約バスという2系統ございますけれども、特にふれあい予約バスにつきましては、細かなサービスだとかが必要になってくるだろうということで、待合環境の充実というのを民間の方々と連携できないかという、1つ視点を持っております。その中で、今動いておりますのがコンビニエンスストアのイートインスペース、あそこを待合所とすることで商品としての商売の形にもなりますし、待合環境としても暖かい、涼しいという環境もつくれていくということで、御嵩町に今6つのコンビニエンスストアがございますけれども、今交渉をして4つのコンビニエンスストアさんのほうでオーケーをいただいているという状況です。

ただ、このコロナの状況がございますので、私ども、その内容については会社のほうと協議をよくさせていただいた上で動きたいと思っております。また、ほかにもございますが、また御紹介できたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

委員（奥村 悟君）

ありがとうございます。

公共交通ですね、高齢者の足ということで大変なツールなんですけれども、そういった場合に、アンケートを見てもやっぱり若い世代のほうは回答があるんですけども、お年寄りはいないということで、先ほど言われた高齢サロンですね、お年寄りの調査をして意見を聞いたということは、大変それは反映できてよかったかなあというふうに思います。

委員（大沢まり子君）

同じところのことなんですけど、予算のときには補助金、2分の1補助というふうに聞いた覚えなんですけれども、これ2分の1には至っていませんけど、その理由について教えてください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちらの歳入部分についての補助金でございますが、国土交通省において、それぞれの市町等の状況等を加味した上でランクをつけましたということは内情として聞いております。ですので、おおよそ当初予算に対して半額掛ける、恐らく7掛けぐらいの金額が出てきたということで、我々としては国土交通省さんの判断をされたというところ以外はちょっとお答えするべきがございませんので、その点よろしく願いいたします。

委員（奥村 悟君）

同じく3ページの広見線の応援CM放送業務ということなんですけど、これ、FMラインウェーブ、FMららのほうですが、これのほうに10秒CMということだったと思うんですけど、ちょっと私、知らなかったのですみませんが、私、スマホにダウンロードしてFMららを聞いて

ているんですよ。火曜日のあそこの放送もちょっと聞いたりするんですけど、これの 10 秒というのをちょっと知らなくて、いわゆる内容ですね、どういったものかということと、あと流れている時間帯をちょっと教えていただけますでしょうか。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちらにつきましては、365 日、10 秒間を毎日放送しております。時間帯につきましては、正午直前の 11 時 59 分からの台で 10 秒間流れております。内容につきましては、3 パターン御用意して、ランダムで放送しておる内容となっております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

そのほかどうでしょう。質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

5 ページですが、IT の人材育成事業で、決算額 469 万 8,989 円という金額でありますけれども、これ、2 ページのところスマートフォンアプリを開発して、2 つがアップル社の審査を通過し、公開に至りましたということで、3 つ開発したということではありますが、具体的にどういうものなのかちょっと教えていただきたいと思いますが、公開に至りましたとあるんですが、実際今、現在、実用化されておりますでしょうかね。そこら辺のところ教えてください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちらの IT プログラミング人材育成事業でございますが、こちらにつきましては、既にこれまで 10 本以上のアプリケーションを配信しております。こちらにつきましては、日本国内に限らず世界配信をさせていただいておりますが、これ補足でございますが、昨年の末の時点で総ダウンロード数 8,000 件以上をされておるような状況でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じく 5 ページ、総合戦略策定調査事業ということで、「みたけ創生!!総合戦略」が第 2 期ということで、この前、全員協議会等で説明をして拝見させていただきましたが、その中に目玉というか、今の総合戦略の中で SDG s の推進との関連性の項と、それから関係人口の創出がありました。4 つほどあったんですが、この 2 つが私はちょっと総合戦略の目玉かなあというふうに思っておりますが、その SDG s を戦略の中にどのように取り組んでいかれるのかということと、関係人口については、私もほかの議員さん方も、昨年、滋賀のほうで研修があったときに関係人口の話をちょっと聞いてきて、いろんな意味で参考になったわけですけども、これは観光でも定住でもない地域の新たな戦略として注目されていて、今、全国の自治体で、いろんな自治体で取組を始めております。

御嵩町において、その取組内容として、こういったことをやるといいなあというようなもの、具体的な何かを持っておられるのか、そこら辺を教えてください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

まずSDGsでございます。こちらにつきましては、項目を見ていただきますと、ほぼほぼこれは行政で行ってきているものであります。これは、もともとはやっぱり企業の方々との浸透性も含めて、私ども、総合戦略を策定した際には、これはリンクしていますよということをアピールをさせていただくことも一つだと思っております。御嵩町としても、これまで森林信託ですとか、環境モデル都市といった環境にやっぱりトピックスを上げながらこれまで推進して、内容が後追いでSDGsがついてきたというようなイメージでもおりますので、この点については職員の意識といったものを一緒に合わせて打ちつけられるようにSDGsを中に入れさせていただいたというものでございます。

もう一点、関係人口でございます。広くは移住するつもりはないけれども、それぞれの特定の市町に関係をしたいという方々となっております。今、実際に御嵩町の関係人口としての定義というのは、はっきりとは固まっているわけではございませんけれども、例えば、今、具体的なものとなりますと、名鉄広見線のほうで映画を作成しましたけれども、これらに関わっている方々、御嵩町外の方が半数以上お見えになります。また、今ちょっと別の団体さんとやり取りをさせていただいておりますけれども、大学生の方々、特に町外の方々かなり、100人ほどちょっと関わっているものがありますけれども、そういったものは本当に関係人口として御嵩町に興味があってアクセスをしてくれているという状況ですので、それらの大学生だとか、年齢層に合わせた囲み方というのを我々としては具体的なものを今後進めていきたいというふうに考えております。

委員（奥村 悟君）

やはり大学生ですね、地元の大学生もそうなんですけれども、ほかの他県、他自治体の大学生が御嵩町に関心を持ってもらうことはいいかなと思いますし、以前にみたけの森で流しそめんをやったときに、日本福祉大学の学生が大変協力していただいて、本当に数週間、担い手センターで泊まり込みで手伝っていただいたということもあって、そういったものも関係人口につながるんじゃないかなと思いますので、そんなふうに考えていただければなというふうに思います。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、よろしかったでしょうか。

委員（清水亮太君）

4ページの名鉄広見線の補助額で、御嵩町7,000万円、これ複数年度のあれなんですけど、

去年度の広見線の名鉄の決算額というか、その辺をちょっと教えていただきたいです。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

こちらの決算については、昨年度中のものは株主総会をちょっと開いていただく必要がありますが、コロナの関係もあって、まだ我々に具体的な数字としては上がってきておりません。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

委員（清水亮太君）

5ページのIT人材育成事業で、企業体験イベント（IT企業訪問）が中止となっているんですけど、もともとどこかのどういう企業に行かれる計画であったかということと、あとこの誘致企業奨励金、5ページですけど、3社、これどういった施設、設備に払われているのか教えてください。

企画課企画調整係長（丹羽英仁君）

まず、IT人材の企業体験イベントに関しましては、こちらは名古屋市中区にありますトビラシステムズという、いわゆるサイバーセキュリティーを担っている会社でございます。こちらに訪問する予定でしたが、コロナの影響を加味して、こちらについては生徒さんの体優先ということで中止をさせていただきました。

もう一点御質問いただきました企業誘致奨励金につきましては、3企業でございます。置田鉄工所、大豊工業、ツルタ製作所の3社でございます。これらの3社につきましては、工場の生産施設の増設ということで、生産性機能を上げて施設を造られましたので、その点について補助をさせていただいたものとなっております。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、よかったですか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これをもちまして、企画課関係を終わります。

続きまして、認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定のうち、環境モデル都市推進室・まちづくり課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

環境モデル都市推進室長兼まちづくり課長（渡辺一直君）

環境モデル都市推進室・まちづくり課につきましては、補足説明等はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明がないようでございますので、質疑に移りたいと思います。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（清水亮太君）

主要な施策 17 ページの低炭素まちづくり基金積立金に関しての J-クレジットの販売収入ということですが、イベントのときに得たということをお返事いただいたと思うんですけど、これは専用のホームページで J-クレジットを売るということもほかのところはやられていると思いますけど、うちはやらないんですかね。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

J-クレジットの販売方法につきましては、大きく分けて3通りございます。購入したい方と、あと町との個別交渉による売買です。2つ目が、今、委員からお話のありました J-クレジット制度の事務局を通じた入札による手法、あともう一つは、クレジットプロバイダーと言われます仲介業者を使った販売がございます。

たまたま昨年度の決算では少なかったですけれども、平成 28 年度から平成 30 年度までについては個別の売買ということで、北海道環境財団に毎年 10 万円で御購入をいただいております。入札という手法もございますが、今入札単価としましては、1 トン当たり 1,400 円ぐらいということで、北海道環境財団では 1 トン 1 万円という金額で売買をしておりますので、なかなかこういった個別に買っただけという方も、そんなにずうっとあるわけではないとは思っておりますので、御提案のありましたとおり、ホームページ等を使った周知とかも含めて今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、質問ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

関連ですけれども、同じところの基金積立金のところなんですけど、同じ 17 ページのところなんです。今、クレジットの話がありましたけど、公共施設の売電量 55 万 6,757 円ということなんですけど、これ、具体的に施設は何施設あるのか、金額までいいですけど、何施設あるのか教えていただきたいと思っております。

それと、いいですか、もう一点、年度末の現在高が 419 万 7,691 円ということなんですけれども、基金条例の中では再生可能エネルギー発電設備等の維持管理、または更新に関する事業と、環境教育等に関する事業の財源に充てるというふうになっておりますが、今後繰入れする

として、具体的にこういうものに繰入れするという考えはお持ちなのか、繰入れなしでしばらくはこのままにしていこうということなのか、いつ頃までの積立てなのか、その辺のところを教えてくださいいただけますか。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

まず、御質問の1つ目でございますが、公共施設売電収入の施設の数でございますが、向陽中学校とか中公民館をはじめとした今の太陽光が載っているような施設などですけれども、全部で9施設でございます。

2つ目の御質問の基金の使用といいますか、処分でございますが、現状でこういったものについて、何か確定した考えを持っているわけではございません。今後の基金の積立状況と、あとその時々々の必要性に応じまして、この条例の処分目的の範囲内で考えていきたいと思っております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

16 ページですが、太陽光発電等システム補助事業、この総括でも質問があったわけですが、今回決算額 131 万 8,000 円、15 件ということですが、住宅用の設置だと思んですが、平成 29 年度 15 件、平成 30 年度 28 件、今年度 15 件ということで、平成 30 年度は 28 件ということで多かったわけですが、大体 15 件ぐらいで推移をしているということなんですけれども、住宅事情ですね、新築の住宅が建てばそうなんですけれども、そういったことにもよると思いますが、買取り価格のほうも今徐々に下がってきていますよね。そういった何かで申請件数があまり増えないということでちょっと思っておりますけれども、令和 2 年度予算についても同額の 330 万円計上されておりますけれども、今後、ほかの手法というか、総括も出ました、また燃料電池、こういったものとセットで補助をするような検討策ですね、そこら辺をまた少し具体的に教えてくださいいただけますか。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

太陽光発電の補助実績につきましては、委員御指摘のとおり、年度によって波があるのも事実でございます。先日の総括質疑での御回答もさせていただきましたけれども、常に新しい補助制度とか最新の情報等につきましては、近隣市町の情報を収集して、事務方としていろんなことを検討しているところでございます。

ただ、最近のコロナの状況の中で、避難所への避難だけが避難ではないですよという雰囲気、私たちが国民全体に広がっておりますので、生活者としてのレベル意識で考えましても、自宅

での太陽光の備えというのが必要になってくるという方がこれから増えてくるのではないかなあというふうに想像してはいるところでございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

ちょっと教えてください。環境都市交流体験プロジェクト事業なんですけれども、ここに地方創生推進交付金 77 万 751 円が特定財源で充当されておりますが、歳入歳出決算書の黄色の表紙の 43 ページ、終わりのところを見てもみますと、環境教育事業、先ほどの 154 万 1,502 円で充当額が 77 万 751 円となっておりますが、環境教育事業、今の 157 万 1,058 円と 154 万 1,502 円ということで、同一のものかなあと思うんですが、ちょっと 2 万 9,556 円という差異があるんですが、これはどういうことなんですか。ちょっと教えてください。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

まず、主要施策の成果について書いております決算額につきましては、地方創生推進交付金の補助対象でない経費も含めて数字を拾っております。一方で、先ほどの一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する説明書につきましては、交付金の対象事業のみの事業費を拾っております。ですので、こちらの資料につきましては、事業費の 2 分の 1 がそのまま交付金充当額というふうに整理がされております。

では、実際、主要施策のほうで、どういった経費が余分に載っておるかということでございますが、地方創生推進交付金の補助対象外であります町職員の派遣旅費、それから食糧費でございます。この食糧費といいますのは、事前研修の参加者の昼食代ですとかお茶代、あとは視察先への手土産代などがございますが、こういった町職員の旅費と食糧費合わせて 2 万 9,556 円が主要施策のほうでは併せて計上してあるというところでございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑。

委員（奥村 悟君）

今、納得しました。対象外経費があるということで、2 万 9,556 円は旅費だとか食糧費だとか手土産代ということだったんですけれども、ここに記載するときには、対象外経費があるので、特定財源で充当されているならば、154 万 1,502 円が決算額で記載するべきものじゃないでしょうか。その辺のところどうですか。

環境モデル都市推進室副室長（佐藤公則君）

まず、どのように整理するかということなんですけれども、まず主要施策のほうについまし

ては、この事業に対して支出をした決算額全てを記入するという整理をしております、交付金の補助対象外経費も含めて数字を上げておるところでございます。

一方で、一般会計・特別会計歳入歳出決算に関する説明書につきましては、地方創生推進交付金事業ということでございまして、こちらについては交付金対象事業費のみを上げておるところの整理を今回はしておるところでございます。以上です。

委員（奥村 悟君）

説明がありましたので分かりましたんですけども、この施策の説明書からはちょっと読み取れなかったものですから、対象外経費というのが。説明を聞いて初めて分かったということですので、やっぱり表記は、こういったのを作るには統一して作られるほうがいいかなあと私はちょっと思ったりしますので、よろしくお願いします。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

委員（大沢まり子君）

19 ページの販売促進等事業についてですが、委託先はてらすでよかったんですかね、これは。この間も総括のときにも質問ありましたので、お話を聞いたんですけど、ちょっと私も分かりにくいので再度説明していただきたいんですけど、マーケティングの展開というのはいろいろなところでやりましたと、東京とか行ってやりましたということ。そのときにQRコードのついたチラシを配りましたということで、そのQRコードをやると、どこへ行く、入っていくのかということ、その通販サイトというの、その辺の説明と、生産者組織というものの説明をお願いします。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

まず、このええものの販売促進事業でございますが、一般社団法人てらすさんのほうに委託をしております。QRコードでございますが、東京都庁のほうでQRコードを配布させていただきました。それを読み取りますと、例えばですけども、農家生活改善さんのQRコードがあった場合には、農家生活改善さんのみたく味噌が発注できるような画面に飛ぶようになっております。東京都庁のほうにわざわざ買いに来ていただいた人が、御嵩のみそ、すごくおいしいからちょっと買いたいんですけどもというような問合せが過去にあったものですから、その場で通販サイトが紹介できるように、QRコードでその生産者組織のサイトのほうに飛ぶような形で対応させていただいたところでございます。

その生産者組織なるものですが、平成30年度に発足をしました生産者によります組織でございます。正式な名称が「御嵩町特産品普及開発協議会」なる名前をつけて活動されております。こちらのほうは任意の団体ではございますが、ちゃんと会の会則等も設けておる団

体でございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか。

委員（大沢まり子君）

じゃあ、それによって、各協議会に加盟していらっしゃる業者の方の販売、売上げが上がっているというお声はしっかりと聞いてみえますかね。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

販売組織の団体さんの売上げが少しずつ伸びているということを聞いております。

それと、先ほどちょっと1点説明が不足しておりましたが、今後のネット販売等につきましては、この令和2年度で今取り組んでおるところでございます。みたけのええもんや、そのほか特産品等を紹介できるオリジナルの通販サイトの開設に向けて、この令和2年度の事業のほうで取り組んでおるところでございます。さらなる販売促進のほうにつなげていきたいなあというふうに思っております。

委員長（山田儀雄君）

ほかにいかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

主要な施策に関する説明書 18 ページですが、御嶽宿地域活性化イベント補助金、昨年度支出 39 万 6,372 円ということなんですが、私も承知しておりますが、みたけ地域活性化委員会があると思いますが、高山議員も入ってみえますが、これ、予算 40 万円に対してこの 39 万 6,000 円という、定額補助じゃなくて活動実績に対しての補助金でしょうか。

それと、今、何人ぐらい委員が、以前については三十数人見えたということなんですけど、今は何人ぐらいでどのような活動をしておられるのか、少しお聞かせいただきたいというふうに思います。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

みたけ地域活性化委員会への助成ですが、40 万円、まず町のほうからの補助金交付決定通知を受けて実施をしております。その中で、繰越しを行わずに年度内に確実に精算をして実施をしております。

このみたけ地域活性化委員会でございますが、平成 20 年度に設立をした団体でございます。現在、委員は 11 名となっております。以上でございます。

委員（奥村 悟君）

昨年度、どんなような活動をされたんですかね、この 39 万 6,000 円の中で。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

主な活動の実績を御報告いたします。

まず、令和元年6月に「みたけの森 花あるき」、名鉄ハイキングと併せましてこのウォーキングイベント等をやっております。2月ですが、ひな祭りのイベント、伏見宿、御嶽宿で併せてひな祭りイベントを開催いたしました。そのほか、5月と11月に加茂農林高校と連携をいたしまして、寄せ植え体験の事業、また11月には中山道往来のイベント等にも参画をさせていただいております。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じく19ページですが、空き家活用調査事業ということですが、柏屋をフィールドに開催されたということですが、昨年12月と今年2月、全員協議会でも説明を受けておりますが、今年4月27日の全員協議会で報告を受けましたが、民間資金、民間活力の活用により、利活用ができるんじゃないかなあとということで報告があったわけですが、今後の展開なんですけれども、既に滅失登記なんかをやられたというふうにお聞きしておるんですけれども、現状の建物を残して景観を保全するというスタンスの中で、民間業者へ売却という方向性でいいでしょうか。

ということと、もう一点、以前に教育委員会が調査をして、この柏屋が登録有形文化財になり得るという結果が出ているかと思えます。御嵩町では今現在、伏見の松屋と、それから古屋敷の伊佐治家、この2つが登録有形文化財に指定をされております。町としての有形文化財はないんですが、せっかくそういう結果が出ておりますので、有形文化財になると、いろんな特典というか優遇措置も受けられるんで、町のほうにもメリットになるかなあとというふうに思えますので、ぜひそういった買う業者との相談なんかもあると思えますけど、有形文化財にしていかれるような方向性なのか、この2つをお聞かせください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

では、ただいまの御質問にお答えします。

この空き家活用調査委託事業を行いまして、民間活力の可能性が見いだせました。それを踏まえまして、今年度、民間事業者への売却を予定しておるところで現在進めておるところでございます。あわせて、登録有形文化財の申請でございますが、この登録有形文化財の認定は、建物の付加価値を高める意味におきましても極めて重要なものであるというふうに認識をしております。この認定は民間事業者でも行うことは可能なんですけど、町としましても、この認定に向けて今後落札されました事業者と協力して、一緒になって取り組んでいきたいなあと考えております。売却をしたら終わりではなくて、一緒になってこの登録有形文化財の申請はサ

ポートしていきたいというふうに考えております。

委員（奥村 悟君）

なかなか民間の方々はそのいったノウハウが分かりませんので、ぜひサポートしていただきたいというふうに思います。

もう一点いいですか。

同じく 19 ページ、可児才蔵イベントですけれども、昨年、ここに書いてありました歴史講座を 3 回にわたり、町内外から 70 名の参加があって行われた 129 万 9,140 円ということですが、この 72 名というのは延べ人数なのか、3 回で 72 名なのか、実際の参加者は何名だったのか、何か少ないような気がしてちょっとお聞きするわけですけれども、それとあと報償費ですね、講師謝礼 67 万 2,500 円。私も歴史講座のほうに、中山道みたけ館に 2 回出させてもらってクリス・グレンさんの講演を聞いたわけですが、大変いい話ですね。グレンさんは可児才蔵をとて熱心を買ってみえるということで、私もいろんなことを勉強させてもらって、関ヶ原はちょっと行けなかったわけですけれども、このグレンさんだけに 67 万 2,500 円は支払われたのか、その辺のことを教えていただきたいというふうに思います。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

この主要施策の記述が、非常に表記が分かりづらくて大変申し訳ございませんでした。

延べ人数等を御報告をさせていただきます。まず、令和元年 9 月 21 日でございますが、第 1 回目の歴史講座を中山道みたけ館のほうで行いました。こちらのほうが 72 名の参加でございます。第 2 回目の講座、10 月 5 日行いました。こちら中山道みたけ館の 2 階のロビーのほうで開催をさせていただきまして、58 名の参加がありました。日が飛びまして 10 月 19 日でございますが、関ヶ原にあります関ヶ原古戦場におきましてフィールドワークという形で学習会を行いました。こちらの参加者数が 67 名でございます。

なお、報償費、講師謝礼でございますが、1 回目、2 回目、3 回目の講座を全てクリス・グレンさんのほうにお願いをさせていただきました。3 回の合計の謝礼が 67 万 2,500 円でございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかの方。

委員（奥村 悟君）

一番上の括弧書き、18 ページですが、この中に可児才蔵の生涯をまとめたオリジナルガイドブックの作成ということで、中山道みたけ館での「麒麟がくる&才蔵特別展」の開催などをということで書いてありますが、先ほどちょっと言い忘れましたが、ガイドブックですね、これは何部作られたのかということと、それから大河ドラマ「麒麟がくる」、今始まっていま

すが、ちょっとコロナ禍の時代で少し間が空きましたが、1週間前からちょっと始まっていて、私も大変楽しみで見えておりますけれども、それに関連した開催で魅力を発信するイベントとか行事、土産物なども作ってみえると思うんですけれども、何があるのか、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

オリジナルガイドブックの説明からさせていただきます。

可児才蔵のガイドブック、こちらになります。A5判のカラー刷りで2,000部作らせていただきました。

続いて、「麒麟がくる&才蔵特別展」の企画展でございますが、昨年、生涯学習課のほうで中山道みたけ館において令和元年12月14日から令和2年2月24日にかけて可児才蔵展が企画されていたところでございます。まちづくり課としましては、この期間に合わせてNHKの「麒麟がくる」番組展を開催させていただきました。ということで、生涯学習課と連携をして才蔵と「麒麟がくる」を併せたPR等に取り組んだところでございます。

そのほか、可児才蔵に係る独自の取組でございますが、今私がしているような、こういった可児才蔵のマスクですとか手拭い、またそのほか光秀や才蔵のキキョウのストラップとか、あと「才蔵どら」や「笹クッキー」といった形で可児才蔵にちなんだ特産品が数多く開発をされたところでございます。こういった商品が花フェスタ記念公園内の中で特設コーナーを設けられてPR販売をさせていただいたりとか、そのほかホームページ等で「麒麟がくる」のゆかりの地の特設の解説ページ等を設けさせていただいたりなど、独自のできる範囲でのPR活動に取り組んでおるというところでございます。以上でございます。

委員（奥村 悟君）

括弧書きの中では、特別展は中山道みたけ館がやったもので、そこら辺がちょっと分からなかったものですから、そのNHKのたしかパネルとかありましたですね、明智光秀とか、それということで分かりました。

そういったふうで、連携というかタイアップしてやる、今、可児才蔵の武者絵もありますので、やっぱりそういったところと連携して可児才蔵を盛り上げていくことが大事なあとだと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

委員長（山田儀雄君）

よろしかったでしょうか。

委員（清水亮太君）

主要施策19ページの町商工会補助金なんですけど、これ具体的にどういったことに使われたのか教えてください。

まちづくり課まちづくり推進係長（板屋達彦君）

町商工会への補助金でございますが、ここ数年、毎年同じ額を補助しておるところでございます。商工会の活動のサポートになるわけですが、商工会につきましては、町内の中小企業さんですとか小規模事業者さん、こういった方々の経営相談、また事業資金のあっせんなど、商工業者からしますと身近な相談窓口としての役割を担っておるところでございます。この業務のサポートという形で町のほうから補助金を出して、一緒になって取り組んでいるというようところでございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

質疑のほうよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、これで質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで環境モデル都市推進室・まちづくり課関係を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は 45 分からということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

午前 10 時 30 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

認定第 1 号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち亜炭鉱廃坑対策室関係について、執行部より説明があればよろしくお願ひしたいと思ひます。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（筒井幹次君）

補足説明等はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

決算書ですが、91、92 ページ、亜炭鉱対策費の報償費の予算額 5 万円に対して不用額 5 万円ということですが、この前の説明では学識者の意見を求めなかったということで聞いておりますが、先般の委員会するとき、令和 2 年度の当初予算で、補正予算で 5 万円減額されて、充填

協会を退会されたと聞いておりますが、これについては、令和元年度以来、それまでも数年、平成29年度、平成30年度も不用額で残っておりますが、補正予算ではそうやって聞いておりますが、そこら辺の経過というか経緯をちょっと教えていただけますか。

亜炭鉱廃坑対策推進室長（筒井幹次君）

申し訳ございません、ちょっと確認なんですけれども、この報償費のほうは学識者等への謝礼といたしますか、意見書等を求める場合のものでございまして、下の負担金、補助及び交付金のほうが、この5万円が充填技術協会というところでございます。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

奥村委員の質問に答えたいと思います。

負担金、補助及び交付金のほうで5万円を計上しておりましたが、こちらは充填技術協会への負担金を当初は予定しておりましたが、こちらは協会と退会に向けた協議を重ねる中で、最終的には今までの同様の助言をいただけるという中で、会員としては退会するというところに至ったものでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

委員（大沢まり子君）

すみません、簡単な質問ですけど、特定鉱害復旧工事2件行ったということで、2か所というのはどこでしょうか。

亜炭鉱廃坑対策推進室副室長（野中崇志君）

こちらは、構地区というところと栗ヶ坪地区というところがございまして、構地区というところは顔戸城跡の中でございます。また、栗ヶ坪というところは、比衣地内の稲荷台からちょっと下りたところにあります田んぼのところございまして、あの辺りで穴が空いたというところでございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで亜炭鉱廃坑対策室関係を終わります。

続きまして、税務課関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち税務課関係につい

て、執行部より補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

税務課長（金子文仁君）

補足説明はありません。よろしく願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（奥村 悟君）

決算書 15 ページ、16 ページ、それぞれ歳入歳出決算に関する説明書、黄色の表紙ですが、これの 19 ページ、町税等の収納状況ですけれども、町民税、固定資産税とも収納率が大変向上しております。特にですけど、これを見ても、町民税の滞納繰越分が個人分は 54.4 ポイント、50%、町民税の法人分が 47.9%と前年度と比べましても大変高い収納率ということで、大変よい効果を上げられておるということで、ありがとうございますというか。

滞納繰越額の調定額ですね、未収金については以前と比べてどんなふうに推移をしてきているのか、過去 10 年間ぐらいというんですか、要因とか影響も含めて少し教えてください。

税務課収納係長（林 康宏君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

町民税の個人分と法人分を合わせました滞納繰越分ですが、10 年前、平成 22 年度がピークで調定額にしますと 6,500 万円を超えておりました。平成元年度の調定額でございますが、約 1,500 万円となっております、平成 22 年度と比較しまして約 4 分の 1 となっております。これらの要因でございますが、滞納整理の方法を各家庭の臨戸を中心とした方法から債権差押えといいました効率的な方法に切り替えたこと、そしてまた滞納、担当職員の毅然とした態度によりまして滞納整理が進み、毎年、滞納繰越額が減少したことを考えております。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じくこの黄色の表紙の 19 ページということですが、収納状況なんですけれども、収納率が今上がってきているということではおっしゃっていただきましたが、中濃県税事務所のほうに職員を派遣されておられると思います。10 年ぐらい前から派遣をされているというふうには思いますが、差押え等に変な成果を上げられているというふうにお聞きしますが、今回の議会の中にも監査委員の報告で県民税徴収率ですか、滞納繰越分が岐阜県下 1 位になったということが明記され

ておりますが、これも中濃県税事務所へ行った職員が頑張っているというふう思うわけですが、収納率が上がっているのはその効果かなと思いますが、派遣している職員ですね、どんなふうな 10 年ほど前からどんなふうな年間の周期、半年に 1 遍とか 3 か月とか、このときは行かなかったとか、そういうものが分かれば教えていただきたいと思います。

それともう一つ、戻ってからは、その職員のほかの職員に対する影響ですね、特にやる意識というか、上がったというふうにもあるようにも聞いておりますので、士気が上がったとか、その辺のところをちょっとお教えいただけますか。

税務課収納係長（林 康宏君）

奥村委員の質問に答えさせていただきます。

本町でございますが、平成 23 年度から中濃県税事務所へ職員を派遣しておりまして、職員と共に滞納整理をしております。周期でございますが、派遣当時は毎年派遣をしておったんですが、平成 27 年度から隔年で派遣をするようになりました。令和元年度も 7 月から 12 月まで半年間 1 名を派遣させていただきました。令和元年度の実績でございますが、差押えと納付額で約 480 万円を徴収することができました。

また、派遣による効果でございますが、職員による滞納処分による知識習得、またスキルアップがありまして、本町に復帰後も派遣当時と同じレベルの滞納処分ができておるといことです。また、ほかの職員への影響でございますが、その職員が中濃県税事務所へ行って習得したノウハウをほかの職員が学ぶことによって、同じように滞納処分ができるようになってきたということでございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

歳入歳出決算に関する説明書、ピンクのほうですが、20 ページ、ふるさとみたく応援寄附金事業ですけれども、ここにポータルサイトの追加と新たに返礼品を 26 品目追加したということになっておりますけれども、追加されて現在が何品目になっているのかということと、返礼品に支払った額が昨年度は 543 万 5,275 円、平成 30 年度は 517 万 6,029 円とそれほど大差がないわけですけれども、品目がこれだけ増えているにもかかわらず金額として大差がないというのはどのような理由なのか。

それから、ポータルサイトのほうが利用料 33 万 8,858 円ですか、平成 30 年度は 4 万 8,600 円ということですが、28 万円ほどちょっと増えておりますけれども、更新等もあるし、追加ということになっていますが、この辺のところを少し教えてください。

税務課課税係長（土谷浩輝君）

それでは、奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、返礼品の品目のほうですが、26品目増えたということですが、平成31年3月31日で80品目から106品目に増えましての26品目です。現在は、令和2年9月1日現在で93品目になっております。季節的な返礼品や数に限りがあり、また準備に時間を要する返礼品もあるので、どうしても数に変動が出てきます。

また、先ほどの報償費の関係ですが、差額が大差ないということでしたが、平成30年度は3割以上の返礼品がありましたので、金額が多くありました。平成31年度の税制改正において、調達費は寄附金の30%以内ということになりましたので、当町も平成30年11月から是正をさせていただいておりますので、3割以内の返礼品になったことから報償費のほうの差はございません。

また、ポータルサイトの使用料が増えたということですが、こちらはさとふる、ポータルサイトを増やしたことによりまして、増額しております。以上になります。

委員長（山田儀雄君）

ほかいかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じく20ページ、自主納付推進事業でございますけれども、サービスの一環として納税環境を拡大されていることについては大変いいことかなあというふうに思いますが、この事業が全体の税収に占める割合というのはちょっとどうかなと思うんですが、クレジットカードの利用者数、納税金額、収納率とっていいのか利用率とっていいかちょっと分かりませんが、それと同じく、スマートフォン決済での利用者数、納税金額、利用率はどのくらいなのか教えてください。

税務課収納係長（林 康宏君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、クレジットカードでの町税の納税実績から申し上げます。

利用者数でございますが、延べ210件でございます。納税額は約437万円です。利用率でございますが、0.6%です。

次に、スマートフォン決済の納税実績を申し上げます。利用件数は延べ53件です。納税額は約84万円です。利用率は0.1%です。

ただし、この2つの納税方法の利点でございますが、24時間いつでも納付ができますので、納税者にとって大変利便性が高いものと考えております。キャッシュレス化、電子決済の加速に加えて、昨今のコロナ禍の中で人との接触を避けるといった事業からこのような利便性が高く、現金をいとわない納付方法の利用頻度が高くなると思われます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑はいかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

クレジットとかスマートフォン、0.6%と 0.1%、割合はかなり低いわけですが、これは納税者の意識だと思うんですけども、何かそこら辺はちょっとつかんでみえますか。

町長（渡邊公夫君）

これは数字的に見合うか見合わないかではなしに、滞納者の言い訳にされるという可能性があります。時間がないから行けないとかやれないということをおっしゃるので、逆に言うと利便性を高くすることによって、いや、スマートフォンでもできたでしょということが滞納者に対して言えるということになるので、ちょっとした滞納防止の投資かなと思っていただけたほうが解釈がしやすいと思います。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで税務課関係を終わります。

それでは、会計課関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち会計課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをいたします。

会計課長（可児英治君）

補足説明等ございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで会計課関係を終わります。

続きまして、議会事務局関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち議会事務局関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

議会事務局長（中村治彦君）

特別補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議会事務局関係を終わります。

続きまして、建設課関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

建設課長（早川 均君）

補足の説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

委員（清水亮太君）

主要な施策 43 ページの耐震化促進事業についてなんですけど、無料診断とかそういうことをやられているんですけど、あとどこにどれぐらいの建物がやられていないか、想定で結構なんですけど、お願いします。

建設課管理係長（伊藤博之君）

清水委員の御質問に回答させていただきます。

旧耐震基準の建築物でございますが、住宅土地統計調査のほうで、総数として1,670件というのが数値として上がっております。このうちの耐震化率でございますが、どうしても町のほうでつかめない数字、例えば除却であるとか建て替えであるとかというのがつかめておらず、推計ということになってしまうわけでございますが、推計の数字といたしましては240件が改

修を行っていて、残り、現時点での数字というのはちょっとつかめていないところがございますけれども、計画を立てた統計の時点での推計としては240件が耐震化が行われたということでございます。

差引きさせていただきますと1,430件ということになります。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

施策に関する説明書41ページですが、和紙公図電子化業務委託、新規事業で356万4,000円支出をされておりますけれども、以前、和紙公図が閲覧はできておりましたけれども、誰でもというか、一部の特定の人であったかもしれませんけれども、今度、電子化されたデータは閲覧できるということでしょうかということと、あと利便性が大幅に向上しているということなんですけど、その辺の活用方法なんかは、そういうことはどのように向上していくのかお聞かせください。

建設課管理係長（伊藤博之君）

奥村委員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、和紙公図でございますけれども、何十年も前の状態でございます。現在の地番であるとか形とかは大きくかけ離れているような状況でございます。なので、一般の方の閲覧の需要というのは、現状ないというふうに思っております。今、一般の方というのは、現在の公図を税務課であったり法務局であったりで取得していただくということで対応ができると考えております。

電子化した和紙公図でございますけれども、個人情報を含んだ業務用のパソコンのほうに搭載をさせていただいておりますので、現在、一般の方に使っていただくということにはできないような状況でございます。

あと利便性の関係でございますけれども、一つは検索性が向上しております。GIS（地理情報システム）というものに搭載しておりますので、当該地をクリックすれば和紙公図が開いてくると、検索性が向上していると。もう一つは、手元資料として職員のほうで印刷をさせていただくわけですが、その出力が容易になっております。今まで和紙公図というと、大きいものですとA1サイズとか、その程度の大きさのものがあって、なかなかコピー機でコピーを取るのも一苦労というところでしたけれども、印刷出力というところの利便性が向上しております。

あとは利用方法でございますが、職員のほうで利用する価値としては、道の幅とか水路の幅というのが尺貫法で記載をされているのが和紙公図の特徴で、現在の公図にはない特徴になっ

ておりますので、その平均幅の確認というところで我々職員は活用させていただいております。
以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑。

委員（大沢まり子君）

道路維持事業の中で、新たな事業として道路照明灯のLED化をされたということですが、これ全体ではどのような数字、実行したのはここに書いてありますけど、何基のうちの水銀灯は35基、全体の数字はわかりますか。

建設課管理係長（伊藤博之君）

大沢委員の御質問にお答えさせていただきます。

一応、うちのほうで把握している水銀灯につきましては、総数が78基、うち35基をLED化したと。ナトリウム灯が前総数80基に対して4基LED化したと。あとは、蛍光灯につきましては、細かいものもたくさん含まれておりますけど、274基あるうちの8基をLED化したというところがございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか、質疑のほう。

委員（奥村 悟君）

41ページですが、ブロック塀等撤去等補助金ですけれども、5件で42万2,900円という支出ですけれども、当初予算は200万円で、この令和2年3月の補正で127万円を減額されて73万円ということになっております。実際5件で42万2,990円の支出で不用額は30万7,010円ということになっておりますけれども、その辺のところの減額をされたり、200万円ぐらい組んで見込みということですが、まだ申請があるという想定だったのか、不用額が残ってしまったので、そこら辺をちょっとお聞かせいただきたいことと、この5件のうちには撤去だけなのか、撤去して生け垣を設置されたというところもあるのか、そこら辺も教えていただけますか。

それともう一点、申請件数がこのぐらいの件数で推移しておるんですけれども、令和2年度予算についても150万円ほど予算化をされておりますけれども、この事業はいつまで続けられるのか、あと方向性ですね、例えば補助金の増額をするような拡充策、そういったものは考えておられるのか、お聞かせください。

建設課管理係長（伊藤博之君）

奥村委員の御質問にお答えします。

まず1点目、補正予算の関係でございますけれども、令和2年3月補正予算の締切りという

のが1月下旬というところで、残り2月、3月と2か月あるというような状況でございましたので、2か月の間で補助金を使った撤去を希望される方に対応できるようにちょっと余力を持って減額補正をさせていただいたというのが現状でございます。結果的には補助金を使われる方がいらっしゃらなかったということで、残額として30万7,100円というところが残っているというようなところでございます。

2点目は、生け垣の補助でございますが、昨年度の5件の中に生け垣の設置補助というのは含まれておりません。

3点目でございますけれども、補助金を継続していくかというところ、方向性はどうお話しだったかと思っておりますけれども、継続的な補助を実施して、撤去の件数を増加させていくということが重要と考えておりますので、継続をさせていただきたいと思っております。定期的には御相談はありますので、やっぱり期限付ということではなくて継続的にというふうに考えております。ニュースとかで、地震のニュースとかがありますとやはり問合せもありますので、そういったことに対応していきたいと思っております。ただ、予算額については、今までの実績、3年やってきましたので、実績件数、補助実績の額であるとか、そういったものを勘案して見直しを進めながら事業はやっていきたいと思っております。

あとは拡充策、今のところ補助金額の引上げなどは考えてはおりません。補助金額が少ないから撤去を断念されたというような方がいらっしゃるようであれば、考えていかなければいけないと思っておりますけれども、今のところはそういったお声はいただいておりません。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、質問ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

43 ページですが、排水新設改良事業ですけれども、ここの上段に井尻川改修（第3工区）工事、平成30年から令和元年に繰越し、令和2年へ事故繰越しということになっておりますが、平成27年度ぐらいから始められた事業で、全体延長416.7メートルというふうに聞いておりますけれども、第3工区工事が平成30年度から令和元年度へ繰越しして、また令和2年度へ事故繰越ししておりますけれども、この前の第2回定例会のときに、町長報告第4号でその理由として繰越しの理由があったんですけど、資材調達に遅れが生じた、業者の工程管理の不備との説明でありましたけれども、受注業者というか請負業者のペナルティーはあったのでしょうか。あるとすれば、どういうペナルティーだったのか差し支えなければ教えてください。

あと、100%その受注業者、請負会社の落ち度としましても、発注者側の町の監督責任はなかったんでしょうかね。

それと、あとそういった事故繰越がありました。こういったことがないよう対処する改善策というか方策か、そういったものは何か考えておられるのか、あるでしょうか。

この3点よろしく申し上げます。

建設課土木係長（有国敦夫君）

では、奥村委員の御質問にお答えいたします。

まず、事故繰越に伴う受注者へのペナルティーということでございますが、工事請負契約、契約約款でございますが、第45条に瑕疵担保という項目がございます。それに基づきまして損害金の請求をしております。あと、そのほかの処分としまして指名停止処分を3か月ということで、指名委員会のほうで決定していただきまして、処分を、ペナルティーを受けておるといところでございます。

あとは、町の監督責任というところでございますが、町のまず工程管理としましては、当初出していただく施工計画書に基づいた工程管理を行っております。工程管理の中では、毎月月末を迎えると、月頭にどれぐらい進捗しておるよという状況の報告をいただいております。あと現場のほうで監督員が直接現場を見ることで、実際にそれが合っているのかどうかとか、そういう確認をさせていただいております。資材発注の状況までは、そういう状況でもつかめないというところでございますので、御理解いただければと思います。また、その辺りの管理については、県のほうも同様の方法で施工管理は行っております。

あと監督員としては、その施工管理と現地確認ということを行わせてもらった上で現場のほうを管理させてもらっております。そういう3月終わりがけという状況ではあったものの、監督員がその状況を確認して、現場の者と話をして発覚したというところがございまして、そういう意味では管理もしっかりできていたというふうには認識しておりますので、特に監督責任であるとか、そういうものが大きくあったとは考えてはおりません。

あと、今後の対応といたしましては、現在、新たに対応しているものではございませんが、このような事態が起こったことは確かでございますので、受注者からの報告あるいは現地での確認等をして、受注者とのコンタクトをより多く取るように心がけて、対策としていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか、質疑のほう。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで建設課関係を終わります。

続きまして、農林課関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち農林課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

農林課長（高木雅春君）

補足説明はございません。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

主要施策の成果に関する説明書 38 ページですが、農業体験交流事業ですけれども、ここに施設使用料ということで1万2,000円の支出があります。当初予算20万円ということでありましたけれども、かなり不用額が残っておりますが、その理由を教えてくださいということ、これ参加された方が19名、11名、4名ということで、かなり人数が参加者がありますけれども、そういった参加者の声というか感想とか、そういったものは聞いてみえるのか、そういったことを今年度に反映されているのかということ。あともう一点、3点目、指定管理者が一般社団法人てらすだと思うんですけれども、そのてらすへのモニタリング、そういったことはどのようにやっておられるのか、お聞かせください。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

奥村委員の御質問にお答えをさせていただきます。

3点あったと思いますが、施設利用の1万2,000円というの内訳につきましては、町が主催する事業において、四季の家を利用した場合、指定管理者の利用の減免をすることになっております。その減免分の一部を施設利用料として指定管理者に支払っています。

昨年度は、農林課において四季の家を利用促進ということで、マツタケ狩りとコミンカホテル四季の家の宿泊セットプランを実施しております。これは農林課が山林管理委員と連携をして、マツタケ狩りの体験と四季の家の宿泊の組合せをしたもので、1人1万6,000円というもので体験を行っております。

今年、宿泊者が支払う1棟貸切り料金のうち1人1泊につき3,000円の加担料金がありますが、それを減免してもらうこととして実施をしております。このプランでは4名の方が1泊をされておりますので、1人3,000円で4名分、1万2,000円を施設利用料として支払っております。

2点目の農業体験の利用者の感想とございますか、こういったものですが、利用者、我々も現

地のほうへ行かせていただいて一緒にやっております。その中で、いろいろとお話をお子さんとか親御さんとか、こういう方からお話を聞かせていただいております。少し抜粋してお話をさせていただければ、ふだん子供等との時間がなかなか取れないということで、収穫ということで共同体験、共同作業ができて大変うれしかったと、あとは農業用のドローンですね、稲刈りのときに青木さんが実演をしていただけたんですが、こういったものは情報としては知っていたんだけど、見られて驚いたということや、プロの農業者さんのレクチャー、こういったものに説得力があり、体験する価値を感じたと。

あとコミンカホテルを使って食事などをしておりますが、古民家の縁側で食べる食事風景もよく、とてもおいしかったと、特別な時間を過ごしているなあというふうに感じたと。あとは、ふだんあまり食べない子がたくさん食べてくれたということで、親としてうれしかったというような好意的な意見が多かったというのも事実です。

今年度の改善点ということですが、生活改善グループさんをお願いしまして、地元のこういった食事を提供できるようなことを考えております。

3つ目、てらすとの打合せのような状況になりますが、最低月1回の定例会を実施しております。そのほかにも電話でのやり取り、LINE等でのやり取り、必要に応じて2回、3回と打合せをして、特に事業が近づいてきたときなんかには何回か打合せをして、当方も関わりを持っているというような状況でございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

同じく38ページの基金積立事業ですけれども、これ383万1,536円の基金となっておりますけれども、これ、昨年度から始めた事業だと思いますが、基金条例の中では森林整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源に充てるためというふうになっておりますが、冒頭の成果では、木造新庁舎建設に備えましたというふうに今や明記をされておりますけれども、昨年の9月の定例会のときに説明がありまして、基金条例の一部改正で、この基金を創設することで改正があった説明の中で、その処分を一例として、木材の利用の促進と聞いておりますが、この新庁舎建設の木材建設に備えたということと、木材利用の促進ということのリンクというか考え方というか、そこら辺を教えていただきたいということでもあります。

あと、目標額はどのぐらいまで考えてみえるのか、新庁舎建設に備えることもあるので、そこで使い切ってしまうのか、あと先ほどの目的に合った森林整備の促進というものがありましたので、どんなふうな考え方をしてみえるのかということが一点。それと、素材売払い料金154万816円のどこへ売られて、どこの木を切ってどこに売られたのかというのをちょっと教

えていただきたいというふうに思います。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

それでは、奥村委員の御質問にお答えいたします。

1点目の木材の促進利用であります。こちらにつきましては、新庁舎に伴って町産材の木材工事に使用するというので、こちらのほうを木材利用促進に該当するというので考えております。

それから、目標額につきましてはということですが、現在はこの環境譲与税及び町有林に関する収入及び信託の最終的な令和元年度に終わりますので、そちらを基金として積み立てるということを考えておまして、まずはそれを新庁舎に使用させていただきます。

その後につきましては、人工林の管理に森林整備に使うということで、ちょっとそういうことにはなるんですが、具体的には目標額というのはございません。

素材売払い料金のほうですが、こちらは大久後地内と小和沢地内の町有林について、平成30年度に可茂森林組合に委託しまして間伐を行っています。その間伐材の木材収入が令和元年度の主な料金収入となっております。

販売先とかその辺は市場、可茂森林組合に委託してございますので、そういう状況でございます。

委員（奥村 悟君）

今の説明ですと、庁舎のほうに、先ほど言いました木材利用の促進ということで、例えば今、森林信託で北山なんかを間伐しておりますけれども、そういった木材を加工して、集成材か何かにして、それを利用されるということかなというふうに思うんですけれども、それが終われば、その後はその目的どおりに森林整備の施策に移行していくということによろしいですか。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

そういう計画でございます。

委員（奥村 悟君）

同じところでちょっと聞き忘れましてなんですけれども、今回、森林環境譲与税が197万8,000円ですね。これは、昨年度の全員協議会でお聞きしてましたら、ちょっと見通しのフローがありましたら、これはずっと永久というか令和16年、もっと先まで続いていくということで、譲与税の仕組みを教えてくださいなんですけど、1年から3年までは198万円という試算が出ています。4年から6年は300万円という試算が出ておまして、だんだん階段状に試算が出ておりますが、これを基金で積み立てるということでお聞きしておるんですけれども、今年の当初予算を見ても、既に420万円計上されておりますけれども、これは確定している数字でしょうか。確定しているとすれば、この1年から3年までの198万円、既に

4年から6年の300万円を超えてしまっていますので、これはだんだん上がっていくのか、その階段状がそこで落ちてしまうのか、そこら辺のその考え方というのか、推移がどんなふうなのか、もしお分かりであればお聞かせいただきたいというふうに思います。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

奥村委員の御質問にお答えします。

令和2年度より、災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額されることになり、令和2年度は420万円となっています。

その後、岐阜県の試算によりますと、令和3年度までが420万円、それから令和4年度、令和5年度が544万円、令和6年度以降は668万円が譲与される見込みでございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

39ページですが、鳥獣害防止対策事業ですけれども、この中に21万1,000円ということで捕獲おり等の機械借上料等ということで記載がございますが、この金額について、昨年、豚コレラの関係で有害鳥獣がなかったわけですけれども、例年、この借上料については昨年ちょっと少なかったわけですけれども、例年50万円ほどの支出があるわけですけれども、前年度についても21万円ほどの支出があるということなんですけれども、ここの等がついておりますので、例えば捕獲のときに捕獲おりを個人から借りた分をお借りして、その借上料を支払っているというふうにもお聞きしておるんですけれども、この等がついておりますので、それ以外にもあろうかと思いますが、その辺のところをちょっと教えてください。

農林課農業振興係長（伊納和昭君）

お答えします。

捕獲おり等機械借上げにつきましては、御指摘のとおり、捕獲のオりの借上げのための機械借上料として計上したものと外来小動物、個人捕獲をしておりますが、こういったものの焼却処分のための可茂聖苑の火葬場の借上料として、この2つが計上をされております。この金額につきましては、可茂聖苑の外来小動物等、ヌートリアとかアライグマとか、そういったものとか鳥が死んでおった処分費と、こういったものの金額になっております。確かに御指摘のとおり、この名称ですとちょっと分かりにくいというところはあるかもしれませんが、名称については、今後少し分かりやすいように記載をさせていくよう改善のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑よろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書 77、78 ページ、黄色の表紙のほうは 34 ページですけれども、ここに林業振興費ということで、名木等の調査委員会の委員報酬 6 人ということで 3 万 7,000 円の支出があります。昨年度というんか、毎年予算は 8 万 8,000 円ほど計上されて、前年度というか、平成 30 年度は 5 万 8,800 円、平成 29 年度も同額の 5 万 8,800 円という支出やったんですけども、昨年度は 3 万 6,800 円という支出でありますけれども、今年度は、前年度、前々年度、その前の平成 29 年度、平成 30 年度と比べてかなり少なかったということですけども、ここら辺はどうしてかということと委員会で何を協議されているのか、かなり前からこういう委員会はあるわけですけども、それともう一点、御嵩町の名木は、指定名木は現在何本指定を今現在してありますでしょうか。現状は把握されているのか、倒木されたものだとか伐採されたものもあると思いますけれども、今後、方向性としてこの名木をどういうふうにされていくのか、教えてくださいいただけますか。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

奥村委員の御質問にお答えします。

昨年度は少なかったということですが、2 回ほど委員会のほうを開催させていただいております。2 回であったということにつきましては、名木認定や解除についての審査事項がなかったことにより 2 回の開催となっております。基本的には、名木の認定や解除について、現地確認等によって審査を行ってございます。

今、名木につきましては、現在 84 本が指定されております。今後の見込みですが、84 本でございますが、これが平成 9 年度から指定をされておるものでございます。なかなか現状を把握し切れていないということもございまして、今後はこの指定された 84 本につきまして、現地確認等により、認定の継続あるいは解除についての検討を進めていく予定でございます。以上です。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、御質問はよろしかったでしょうか。

委員（奥村 悟君）

すみません。40 ページですが、施設整備事業の木道改修工事ということで、いろんな全員協議会、委員会等でも聞いておりますけれども、当初予算では 14 メーター、予算 500 万円という予算化されておまして、これは環境基金事業補助金のみで 10 分の 10 で工事を進めていくということで、これの補助金がちょっとつかない中で工事が増えたり減ったりするというこ

とでありまして、かなり前から進めておられるということなんですけれども、それは十分理解をしています。

私、ちょっと場所を見てきましたんですけれども、10センチの真四角の木を長さ2メートルで6本並べてありますので、約60センチの幅の2メートルスパンで造られておると思います。ちょっと延長を測ってきたんですけれど、今78メートル完成をしておりました。終点のほうですね、終わりのほうは工事を示す丁張りがありましたけれども、この前ちょっとホームページのほうで入札執行の公表一覧表をちょっと見てみましたが、今年度の工事が既に発注しておりまして、延長10メートル、286万円で村瀬興業が落札をして既に発注がされているかなあというふうに思うんですけれども、ここをやるような表示かなあと思ったわけなんですけれども、今年度の当初予算では8メートルの工事が予算化されまして、完成すれば6メートル残るといような予算上でした。今回、既に発注されておると思うんですけれど、10メートルやらせるということです。残りは4メートルになるということなんですけど、92メートルということですから、そういう計算でいきますと、その4メートル残るといのはつじつまが合ってくるというわけなんですけれども、平成27年度ぐらいから始めたということで、7年ぐらいやって、そこら辺の完成まで残り僅かな形というかそうですが、今後の考え方をどういうふうに考えているのか、ちょっと教えていただけますか。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

ただいま御質問ございました14メートルに対して10メートルで残り4メートルをどうするかということでございますが、残りの4メートルにつきましては進行方向ではなくて、進行方向に直角に使う予定でございました。それで、2か所4メートルという形で計上させていただいておりましたが、今年度に入りまして、現地を測量いたしまして、終点にたどり着ける延長が10メートルでいけるということで見直しをしております。ですので、今年度完了する予定でございます。

残りの4メートルにつきましては、横の部分をなくしたものですから10メートルで済むといような形でございます。今年度完了する予定です。

委員（奥村 悟君）

そうしますと、この木道改修については92メートルという総延長の計算があったんですけれども、それまででなくて、全線終了とするということによってよろしいでしょうか。

農林課森づくり係長（塚本政文君）

先ほど78メートルということ、今年度の10メートルを足して88メートルで完了予定でございます。

委員（奥村 悟君）

分かりました。

ということは、木道改修はこれで全て終了ですね。また、みたけの森へ行くとそこを渡って湿地帯を散策できるということですね。ありがとうございました。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで農林課関係を終わります。

続きまして、上下水道課関係を行います。

認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち上下水道課関係について、執行部より補足説明がありましたらお願いをしたいと思います。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

施策に関する説明書 52 ページですが、浄化槽設置整備事業補助金ですけれども、昨年度は8件ということですが、この8件の地域とか場所ですね、どこだったのか、それぞれ教えていただけますでしょうか。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

中が1基、顔戸1基、中切1基、宿1基、美佐野4基の計8基でございます。以上でございます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質問ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

当然、公共下水が処理区域でないところで設置ということなんですけれども、先般も公共下水道処理区域の見直しで、都市計画の見直しですね。比衣地区だとか、それから長瀬の一部ですね、そういったところが除外されておりますけれども、今後これらの地区も浄化槽整備ということに展開されるわけなんですけれども、その周知の方法ですね、こういったものもまた浄化槽

が増えてくると思いますが、それはどのように考えておられるのか、お聞かせください。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

現在ですけど、御嵩町都市計画下水道計画につきまして、令和2年8月14日に決定告示を行いまして、現在、御嵩町役場上下水道課で計画書の縦覧を行っておる状況でございます。

現在では、下水道全体計画事業計画を県との整合を図りながら策定業務を進めておりまして、今後、広報や回覧等を通しまして住民周知をしていくよう努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで一般会計の上下水道課関係の質疑を終わります。

ここで暫時休憩を行います。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

以上で認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、全ての審査が終了いたしました。

なお……。

民生部局へ行っておる。

[発言する者あり]

行っていない。そうかね。

実は、民生部門が終わりまして、一応、事務局のほうへ決裁文書が届いておりますけれども、全員の賛成によりということでありましたので、御報告をさせていただきたいと思います。

これより認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第1号 令和元年度御嵩町一般会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前11時47分 休憩

午前11時48分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

続きまして、認定第5号 令和元年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部から補足説明がありましたらお願いをいたします。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

委員（清水亮太君）

すみません、毎年のことだと思うんですけど、この有収率なんですけど、86.4%と前年から3.2ポイント減っていますので、これについての総括をお願いいたします。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

清水委員の質問にお答えさせていただきます。

水道の有収率につきましては、方法としましては漏水調査と漏水修理ということになるということで、これの2つを努めていくということしかないというふうに考えておりました、現在テレメーター等で現状を把握しながら漏水修理に努めておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、いかがでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の 12 ページですが、ここに工事の概況ということで重要給水施設の配水管布設替工事、第2工区工事が上がっております。5,500 万円ほどですけれども、655.4 メートルやられたということでもありますけれども、これは一般会計から 420 万円の出資を受けておられるんですが、これの具体的な場所と総延長、何年計画の工事で進められるのか、それを教えてください。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

現在、第2工区の工事の施工場所としましては、送木地区のビオトープ付近から東に 644.2 メートルの施工としておりまして、工事につきましては令和4年度までかかり、全体延長としましては 2,237 メートルとなりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほか、よろしかったでしょうか。

私から1点だけ聞きたいと思っておりますけれども、有収率とも関係してきますけれども、計画に基づいて耐震化を進めておみえになるかと思っておりますけれども、今の耐震化率というのはどのくらい、町の水道事業のうちの何%ぐらいいっているんですか。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

今の耐震化率は基幹管路で 17%ほどということで算定はしておりますが、そのような基幹管路での数値ということで御承知おきお願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ほか、質疑ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 50 分 休憩

午前 11 時 51 分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより認定第5号 令和元年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第5号 令和元年度御嵩町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、認定第5号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定しました。

続きまして、認定第6号 令和元年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、執行部より補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の13ページですが、有収率ですけれども、70.2%ということで、昨年度は81.4%、11.2ポイント下がったということですが、この前の説明では、夏の雨量増によるということの原因を聞いておりますけれども、今年も長梅雨で秋雨前線もあって、かなり雨が多いわけですけれども、台風等の降雨量も考えられますが、その辺のところ、これだけ下がったということの理由をもう少し詳しく教えてほしいんですけれども、来年度の決算ではそれ以上に有収率が下がるということも想定されますが、何か改善策というのはどんなふうに考えてみえるのか、お聞かせください。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

内容としまして、有収率が下がったのは降雨の影響ということでございます。また、有収の回復に向けての不明水をどういったふうにするかということで、私、4月からちょっとこちらのほうに来まして、ある住宅のマンホール等を開けまして、何か所か降雨時と平常時の水の状況を確認したところ、現在3か所ほどかなり不明水があるということがございましたので、3

か所ほど、もう2週間ほど前でございますけど、修繕等をしまして不明水が少なくなったというを確認しておりますけど、まだ全部が全部ということではございませんので、これからもマンホール等の中の調査をして、不明水の改善に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（清水亮太君）

今の話ですけど、雨水が下水道に入っちゃって有収率が下がるということですけど、天気と有収率の関連性って、その資料はまとめて持っていらっしゃるのかの確認だけですけど、お願いします。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

基本的に地下水位とかそういったことも影響するというふうにちょっと言われておりまして、実際その場所はどうかということまでは分かっていないので、ある現場のほうのマンホールが噴いたところから遡りまして、ずうっと調査をしておるといふ現況でございます。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

今の清水委員の御質問にお答えしたいと思いますが、気象庁とか降雨量をネットで開きまして、それと今の不明水の状況とか有収率の状況を比較しながら見ているということで、資料としてはございませんので、よろしく願いいたします。

委員（清水亮太君）

すみません、御嵩町の雨水のデータを私もちょっと見れていないんですけど、美濃加茂とか多治見を見ますと特段差がないんですよ。本当にその雨水だけかなという疑いを私は勝手に持っているんですけど、その点どうなんでしょうかね。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

下水の宿命といいまして、やっぱり宿命といいますか、不明水は必ずあるということですが、それをいかに少なくするかということですが、今うちは流域下水道ということで、汚水の処理量というのは流域下水道の関連市町の中で割り当てられるということですが、そういう関連性もあって、今、清水委員の言われていたように、雨水の関係との調査はもう少し分析しなきゃいけないというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（山田儀雄君）

ほかに質疑ございませんでしょうか。

委員（奥村 悟君）

決算書の 12 ページ、工事ですが、南山台の東団地面整備（第 3 工区）工事ということで、これ繰越工事になっておりますけれども、聞いているかもしれませんが、なぜ繰越しになったのか、もう少し詳細を教えてくださいということと、令和 2 年度へも第 4 区工事を繰越しされておりますけれども、総延長が長いのでしばらくはかかるかなと思うんですけれども、そこら辺の繰越し、繰越しもあります、その辺の至った経緯なんかちょっと教えてくださいということと、いつ終わらされるということなのか、そこら辺を教えてください。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

南山台東団地の第 3 工区工事の繰越しでございますけれど、地下埋設物の中でガス管供給するというので、埋設物が当初の位置とは相当違いがございましたので、そちらの大垣ガスさん等との埋設位置の確認等で現地探査等をする必要が発生したというところから時間的にかかってしまったというところが大きな原因であります。そのかかったことによって、繰越しということに至ってしまったということでございます。

あと、南山台東の団地の今後の工事でございますけれど、現在、令和 3 年度からの事業計画を今策定中ございまして、地元の調整を図りながら計画するということになっておりまして、今後努力していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

委員（奥村 悟君）

全線工事、かなり延長があるわけですがけれども、既に接続というか、ますまで工事が終わっている住宅もあるかと思うんですけれども、これ全線が終わってしまわないと下水へ接続ができないのか、終わっているところは昨年、その前ということで年数が開きますわね。まだできていないところとますできておるところというふうになっておるんですけれども、その辺のところどうのような考え方、全線が終わってから一斉にますへつなげてもいいのか、そこら辺のところをちょっと教えてください。

上下水道課整備係長（林 三樹夫君）

下水は工事が竣工しましたら供用開始ということで県のほうに申請等を出しました。その中で供用開始したら、順次、供用開始していただくということになりますので、終わってからという具合ではございませんので、よろしく申し上げます。

委員（奥村 悟君）

そうしますと、早い方で大体いつ頃からが供用開始ができるということでしょうか。

上下水道課長（鍵谷和宏君）

現在施工中で、この間、検査が終わったんですけど、第 4 工区につきましては、今、供用開始の手続をしているということですが、既に 1 工区、2 工区、3 工区については順次

供用開始しておりますので、もう接続できる状況になっているということでございます。

委員長（山田儀雄君）

そのほか、質疑よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。

午後0時01分 休憩

午後0時02分 再開

委員長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

これより令和元年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、討論を行います。

討論ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより認定第6号 令和元年度御嵩町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、採決を行います。

本案を原案のとおり決定し、認定することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。したがって、認定第6号は原案のとおり可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て終了しました。

本日審査していただきました案件の委員長報告は、私委員長が作成し、議長のほうに提出されますので、御了承をお願いしたいと思います。

これで総務建設産業常任委員会を終わります。御苦労さまでした。

午後0時03分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

総務建設産業常任委員長